

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会（第14回）

議事要旨

1 日時

令和8年6月19日（金） 15時00分～15時30分

2 場所

WEB 会議

3 出席者（敬称略）

構成員：

藤井威生（電気通信大学先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター教授）、太田香（東北大学大学院情報科学研究科教授）、大谷和子（株式会社日本総合研究所執行役員）、黒坂達也（株式会社企代表取締役/慶應義塾大学 X Dignity センター副代表）、猿渡俊介（大阪大学大学院情報科学研究科教授）、中島美香（中央大学国際情報学部教授）、西村真由美（公益社団法人全国消費生活相談員協会常務理事）、矢入郁子（上智大学理工学部情報理工学科教授）、安田洋祐（政策研究大学院大学教授）

総務省：

湯本総合通信基盤局長、翁長電波部長、小川電波政策課長、山野基幹・衛星移動通信課長、五十嵐移動通信課長、白壁電波利用料企画室長、豊重電波政策課調査室長、金子電波政策課企画官、加藤国際周波数政策室長、宮澤重要無線室長、小原基幹通信室長、住友基幹・衛星移動通信課電波利用分析官、佐藤移動通信企画官、松宮電波利用環境専門官、田邊監視管理室長

4 配布資料

資料 14－1 電波有効利用委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」に提出された意見及び委員会の考え方（案）

資料 14－2 電波有効利用委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」（概要）

資料 14－3 電波有効利用委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」

参考資料 14－1 第 13 回電波有効利用委員会議事要旨

5 議事要旨

（１）開会

（２）委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」に対する意見募集の結果について

資料 14－1 及び資料 14－3 に基づき、事務局から説明が行われ、（案）のとおりに承認された。また、資料 14－2 についても特段の意見なく承認された。

承認された委員会報告について、次回の情報通信技術分科会に報告することとなった。

（林専門委員、事務局より代読）

まず、事務局並びに各作業班の皆様の周到なご検討に敬意を表する。周波数割当から免許制度、利用環境、上空利用・重点技術・電波監視の各別冊にわたり体系的に整理された委員会報告（案）に、基本的に賛同する。その上で、二点だけ申し上げる。

第一に、携帯電話等周波数の再免許・再割当制度の一体的検討、および全国 BWA の資本規制の見直しについてである。いずれも「投資の予見可能性」と「公平かつ能率的な利用」のバランスをとる重要な論点と理解している。特に資本規制の見直しは、参入機会の多様性確保のための措置の緩和を意味する。委員会報告（案）では、フォローアップ事項として「卸電気通信役務の提供等に係る状況のフォローアップ」を掲げているが、この点は移動通信市場全体の競争環境とも関わる重要な視点と考える。今後の携帯電話等周波数の有効利用に関する検討作業班での検討において、卸提供条件の公正性をはじめ、競争環境への影響という観点からも事後的に検証しうる形で位置づけていただくことを期待する。

第二に、別冊３「電波監視の在り方」の基準不適合無線機器対策、とりわけ EC モール事業者との連携強化についてである。デジタルプラットフォームを介した不適合商品の流通という問題は、消費者保護など他分野でも共通して議論されている。ガイドラインや規制対象の見直しを検討される際には、こうした他分野のプラットフォーム責任論の動向とも歩調を合わせ、過不足のない制度設計とされることを期待する。

以上、委員会報告（案）に賛同する立場から、今後の検討に資する観点として申し上げた。取りまとめに改めて感謝申し上げる。

（３） 閉会